# 令和３年度　建設工事総合評価落札方式の見直しについて

令和３年度の見直しは、建設業における働き方改革の推進や企業が取り組む様々な社会貢献活動を評価するため、評価項目・評価基準等の見直しを行い、併せて評価項目間の加点バランスの合理化を図り、適切な運用を行うものです。

本件については、令和３年４月１日以降の入札公告案件から適用となります。

## １　評価項目間の加点バランスの合理化

これまで評価項目の増減において合計点を変えずに各評価項目間の加減により調整してきましたが、合計点を柔軟に変更することで各項目間の加点バランスの合理化を図り、併せて工種間の加点バランスの整合を図ります。

※別紙「総合評価の工種別標準配点一覧表」を参照

## ２　評価項目等の見直し

### ①「働き方改革の推進」の追加

建設業における働き方改革の取組みの一つである週休２日を推進するため、これに取組む企業を評価します。

| 評価項目 | 評価内容 | 評価基準 | 配点 |
|---|---|---|---|
| 働き方改革の推進 | 週休２日制工事の実績の有無 | 国及び地方公共団体が発注した工事で週休２日制工事の実績あり | １点 |
| | | 実績なし | ０点 |

※「岐阜市週休２日制モデル工事」も対象

### ②「継続教育（ＣＰＤ）の取組み状況」の変更

・国からの通知に基づきＣＰＤ単位取得期間を直近２か年度から直近３か年度に変更します。

ただし、今後、国から期間の再延長や解除等の変更通知があれば随時対応します。

### ③「市内業者への下請率」の変更

・「一次下請負金額に占める市内業者の施工金額の割合」を「下請負金額に占める市内業者の施工金額の割合」に変更する。

ただし、下請けとなる市内業者が無い特殊工事の場合は設定しません。

### ④「ボランティア活動」の変更

・現行の社会資本に対するボランティア活動のほか、地域の安全・安心を支援する活動や町おこし活動の支援、建設業のイメージアップ活動など企業が取り組む社会貢献活動を評価します。

【現 行】

| 評価項目 | 評価内容 | 評価基準 | 配点 |
|---|---|---|---|
| ボランティア活動 | 直近１か年度の活動の有無 | 市内における社会資本に対するボランティア活動実績あり | １点 |
| | | 活動実績なし | ０点 |

【変 更】

| 評価項目 | 評価内容 | 評価基準 | 配点 |
|---|---|---|---|
| ボランティア活動 | 直近１か年度の社会貢献活動の有無 | ２つ以上の活動実績あり | １．５点 |
| | | 活動実績あり | １点 |
| | | 活動実績なし | ０点 |